

期間業務職員(社会保険医療事務員)の募集

項 目	募 集 内 容
勤 務 先 地	指導監査課 関東信越厚生局 (さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟2階)
職 務 内 容	(1)保険医療に関する被保険者等からの相談の受付 (2)保険医療機関等からの各種申請・届出の受付及び事務処理の補助 (3)その他、保険医療に関する業務
募 集 人 員	1人
任用予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※契約更新有(条件有)
勤 務 時 間	8時30分～17時15分(昼休み12時00分～13時00分)
勤 務 日	週5日(完全週休2日(土・日)制、祝日は休み)
給 与	日給 9,960～13,110円(職務経験等を考慮) その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当支給(当方規程による)
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・下記担当課に、履歴書、職務経歴書等を提出してください。 郵送の場合は、封筒に「社会保険医療事務員応募」と朱書きして下記送付先住所へ送付してください。 担当課：総務課人事給与係(048-740-0720) 送付先：埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階 <p>なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんのでご了承ください。 (不採用の場合、当方で責任を持って廃棄いたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接日時については、書類選考後ご連絡いたします。 ・応募書類の提出期限は令和7年2月21日(金)必着です。 <p>※応募者多数となった時点で募集を締め切らせていただく場合があります。</p>
応 募 資 格 等	<p>社会保険(医療関係)に関する実務経験を有すること マイクロソフトオフィス等により書類を作成、編集が可能であること</p> <p>なお、以下に該当する方は応募できませんので、御了承下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 (2)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
照 会 先	総務課人事給与係 (048-740-0720)
書 類 送 付 先	〒330-9713 さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館7階 関東信越厚生局 総務課 人事給与係
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険に加入となります。 (なお、健康保険については、加入要件を満たす場合、国家公務員共済組合に加入) ・国家公務員法に基づく守秘義務が適用されます。 ・応募の秘密は厳守します。